

## 令和元年度 第2回「消費者庁等移転推進協議会」会議録

- I 日 時：令和2年2月5日(水)午後2時30分から午後3時30分まで
- II 場 所：県庁10階 大会議室
- III 出席者：(46名中29名出席(代理含))  
布川徹委員、岡田好史会長、林香与子委員、梯学委員、矢田博嗣委員、森浦源泰委員、杉本直樹委員、山下一夫委員、泉富士夫委員、川越敏良委員、米田豊彦委員、表聖司委員、佐野勝代委員、大久保秀幸委員、玉岡哲也委員、横石知二委員、連記かよ子委員、松崎美穂子委員、加渡いづみ委員、青木正繁委員、寺内カツコ委員(代理)、原恒子委員(代理)、田村禎通委員(代理)、遠藤彰良委員(代理)、坂口博文委員(代理)、長岡奨委員(代理)、松原博委員(代理)、細井啓造委員(代理)、飯泉嘉門委員(代理)
- IV 次 第：  
1 開会  
2 消費者庁新未来創造戦略本部について  
3 令和2年度の県の予算(案)について  
4 消費者庁等移転推進協議会の活動について・新たな行動宣言(案)について  
5 閉会
- V 配付資料等：  
資料1：消費者庁新未来創造戦略本部について  
資料2：消費者行政新未来創造統括本部予算について  
資料3：新たな行動宣言(案)について
- VI 会議録

### 【事務局】

定刻が参りましたので、ただ今から令和元年度第2回消費者庁等移転推進協議会を開催いたします。本日司会を務めさせていただきます、消費者暮らし安全局消費者暮らし政策課消費生活創造室の犬伏と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず始めに開会にあたりまして、岡田会長からご挨拶をお願いいたします。

### 【岡田会長】

皆様、こんにちは。岡田でございます。本日は消費者庁等移転推進協議会を開催いたしましたところ、委員の皆様方におかれましては、ご多忙中のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。これまで委員各位におかれましては、消費者志向経営の推進やエシカル消費の普及、見守りネットワークの構築や若年者に向けた消費者教育の推進等、県内で行われる様々な先進的なプロジェクトに対し、積極的な実施や協力をいただいているところであり、厚く御礼申し上げます。生まれた成果は、消費者庁の徳島への全面移転へと繋がるものであり、今後とも引き続き、委員の皆様のご理解ご協力を賜りたいと考えております。

令和元年9月に当協議会を開催した際は、消費者庁の新たな拠点であります、消費者庁新未来創造戦略本部が徳島県に設置されることが決定されてまもなくの時期でありましたが、その開設となる日が近づいてきたところでございます。本日は、後ほど議題として予定しておりますが、協議会としてこの戦略本部の支援をどのように行っていくか、その方向性について、皆様方と認識を一つにし、一丸となって取り組んでいく本会を開催させていただきました。本日の会が消費者行政・消費者教育の進化、また消費者庁等の徳島移転につながるよう、皆様方のご協力をお願いしたいと思いますので、どうぞ宜しくお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、私からの開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

### 【事務局】

ありがとうございました。それでは以後の進行につきましては、岡田会長にお願いしたいと存じます。会長、よろしくお願いいたします。

### 【岡田会長】

はい、議長を務めさせていただきます、よろしくお願いいたします。

まず、消費者庁新未来創造戦略本部について。これは前回に続きまして、消費者庁消費者行政新未来創造オフィスの林田参事官にお越しいただいておりますので、林田参事官から説明をお願いいたします。

### 【林田参事官】

消費者庁の参事官の林田と申します。よろしくお願いいたします。

早速でございますけれども、お手元の資料1に基づきましてご説明を差し上げたいと思います。前回の協議会から、4ヶ月が経ちました。その間、年末の予算であるとか、組織の定員ということで、霞ヶ関では作業が進みまして、今年の夏を目途に、先ほどご紹介のありました新未来創造戦略本部の立ち上げに向けて一つ一つ行っております。資料はございませんけれども、予算及び組織体制について簡単にご紹介をいたします。まさに、国会において議論を行っている最中ですので、方向性ということでお聞きいただければと思っております。予算につきましては、実証プロジェクト、研究機能の充実、あるいは国際交流機能といったような事につきまして、前年度に比べて、それなりの額は確保できたかと思っております。また組織定員につきましては、私は参事官でございますけれども、戦略本部においては一つ上の指定職であるところの審議官ポストが付いておりますし、あと消費者庁としての一定の増員も認められておまして、人員の拡充を図る枠組も整ってきております。この他、自治体・企業それから大学等において、いろいろ戦略本部の人材派遣要請ということで、働きかけを行っております、一定の感触を得ておるところでございます。その点につきましても、引き続き本協議会のメンバーの皆様のご協力ご理解を賜れば嬉しいと思っております。

それでは資料、消費者庁新未来創造戦略本部について、ご覧いただきたいと思います。まず、1ページ2ページでございます。9月末に私が報告した内容と基本的には変わっておりませんので、今回は詳しい内容は省略いたしますけれども、これまでの取組が一定の評価を受けて、徳島に恒常的な拠点である戦略本部が置かれることになりました。これはモデルプロジェクトをオフィスで3年弱進めて参りましたけれども、徳島を実証の場としてきたわけですけれども、こういった具体的な成果を挙げる上で、皆様のご協力があったということで、深く感謝し、お礼を申し上げたいと思います。

2ページの半分から下のところに、戦略本部の機能をまとめております。まず、左下でございますけれども、戦略本部の機能ということで、5つ掲げております。最初のポツ、モデルプロジェクト。これはこれまで、徳島県を実証フィールドとして当オフィスが進めてきたもの。あるいは、進めてきたものうちさらに、四国とか近畿とか、全国展開につなげていく、といったようなもの。あるいは、新たにモデルプロジェクトとしてやるものが考えられると思います。

それから、2番目のポツでございます。これまでの分析研究から、更に、消費者行政に関する政策という形で、徳島からそういうアイデアあるいは成果を東京に発信し、東京に政策立案という形でフィードバックすると。そういった政策立案の拠点ということで考えております。

それから3番目のポツが、国際交流とか国際共同研究など、新たな国際業務の拠点ということでございます。

それから4番目。恒常的な拠点ということになりますので、非常時の消費者庁のバックアップ機能ということであります。

それから最後に、消費者庁の働き方改革ということで、フリーアドレスとか、あるいはペーパーレス、テレワークといった形の働き方改革の拠点ということで、引き続き行ってまいりたいという風に思っております。

そして、右下の枠内が戦略本部の規模等でございます。最初のポツでございます。現行の50名という体制から引き続き、産学官という形で、多様な人員構成を維持しつつ、80名程度の人員を目指すということにしております。

それから2番目のポツ、先ほども述べましたけれども、審議官、こういう体制になっていくということでもあります。

それから、3ページをご覧いただきたいと思います。

戦略本部が取り組む課題を抽象的ですが、概念化したものでございます。縦軸が消費者、横軸が事業者ということでして、黄色く塗りつぶされた部分がこれまでの消費者政策のターゲットとしてきた分野であります。これまでは、全ての消費者に対する問題でした。特に、子供、高齢者、障がい者等、そういった配慮を要する消費者がその立場の弱さから、結果として普通の事業者から受けてしまう消費者被害ということで、典型的な消費者被害に脆弱な消費者が普通の事業者、誰でも受けてしまう消費者被害を加えたもの、これが黄色い部分でございます。これまでの消費者政策の主なターゲットでございます。認知症の高齢者が契約をして結果として、消費者問題になるといったこともありまして、多くは事後的な対応に終始してきたところであります。今後につきましては、緑色の部分、即ち高齢化の進展、それから成年年齢の引き下げ、外国人の増加ということで、配慮を要する消費者の範囲が広がっていくと同時に、これまで悪質事業者と呼んでいましたが、今後は、悪意はなくとも、事業形態そのものが問題ある、望ましくないとされるケースもあります。例えば、個人情報流出を引き起こすとか、生産過程で森林の伐採とか、未成年や低賃金労働者を働かせているといった、いわゆる倫理的問題。あるいは、売上を伸ばそうとして、廃棄されるのに大量生産してしまう、恵方巻きのようなケースです。こういったケースも今後消費者政策のターゲットになっていくだろう。これまですでに課題になっているか、今後も課題となっていくだろうという分野、こういったものがターゲットになっていく、そういった分野が戦略本部の検討分野になるだろうということでもあります。

このポンチ絵の一番下の三つの枠がありますが、行動経済心理学ということで、なぜ人はそのような行動をとるのかを考えると、こういった新しい学問領域を活用すると。

あるいはデジタル取引と一体のものがあるのであれば、その問題を引き起こす、どういう仕組みがそのデジタル化の中に織り込まれているのかといったものを調べる必要があると思っています。そもそも、普通の人がある自分の物を出品する、メルカリ等があり、事業者あるいは消費者の区別も徐々に曖昧になっていくだろうということです。こういったものに対応すると考えると、ヨーロッパとかあるいは他の国々でもうすでにそういった問題を抱えていて、先進的な取組をやっていますが、昨年9月にG20消費者政策国際会合がありましたが、そういった会合での議論も踏まえますと、海外の知見を活用するというのも非常に有用であると思っています。そういった意味で、海外の研究機関あるいは研究者との共同研究あるいは国際交流を行うことも有用だと考えております。このように、戦略本部においては、これまでの消費者政策のターゲットから更に広い分野、これから起きるであろう課題について、最先端の手法や学問分野、領域等を使って、調査研究を進めて参りたいと考えております。

次に、4ページ目をご覧いただきたいと思います。戦略本部の体制と取組のイメージでございます。徳島に常駐する審議官を本部次長、本部長は東京にいる消費者庁長官ですけれども、ここに常駐する審議官を本部次長として、その下にモデルプロジェクト、政策研究プロジェクトの2つのグループに分けようと考えております。モデルプロジェクトに関して言うと、例えば最初のポツです。電話での対応に慣れない若者を対象に、Facebook等のSNSを活用した形で消費者相談をやる。必要な時に必要な情報を取れる食品表示のアプリのようなものを開発する。そして使い勝手を特定の地域で実証してみる等も考えられるというふうに思っております。

それから政策研究でございますけれども、戦略本部の中に国際消費者政策研究センターを設置します。こちらは学識経験者、大学の先生等が主導する研究チームを作って、例えば苦情相談データ、PIO-NETといったものがございまして、そういったもののデータを分析して、今どうい問題があるのかを把握し、それに対応していくといったようなことが考えられると思います。あるいはオンライン、プラットフォーム取引の紛争解決の国際的な動向を研究する政策等の形で、その結果で東京にフィードバックしていく事を考えております。以上が本年夏を目途に設置する新未来戦略本部の取組のイメージでございます。引き続きの皆様のご支援ご協力を賜ればというふうに思っております。以上でございます。

### 【岡田会長】

はい、林田参事官どうもありがとうございました。ご意見等ございましたら、後で一括してお受けいたしますので宜しくお願い致します。それでは引き続き次第3ですが、令和2年度の県の予算案について、事務局から説明をお願いしてよろしいでしょうか。

### 【事務局】

令和2年度の消費者行政、消費者教育に関連する県の予算案についてご説明をさせていただきます。着座にて説明をさせていただきます。

まず、予算案の方向性としましては、大きく3点ございます。

消費者庁新未来創造戦略本部の取組を全面的にサポートすることとさせていただきます。2点目は、消費者行政の進化と地方創生への貢献に。そして3点目にG20消費者政策国際会合のレガシーを創出することとさせていただきます。これらの事業を推進するために、令和2年度当初予算案として7億3,665万8千円を計上させていただきます。

該当する事業のうち、主なものをご紹介します。まずは、全国をリードする消費者行政・消費者教育の取組としまして、新次元の消費者行政の浸透、定着を図って参ります。その為に、具体的には、SDGsに繋がる消費生活レガシープロジェクトとしまして、エシカル消費の推進や見守りネットワーク活動の推進等、消費者庁と連携して実施しておりますプロジェクトを展開する他、消費者行政の土台であります、県内の消費生活センターの機能強化を図って参りたいと考えております。

さらに、未来に向けた消費者教育の進展のため、新次元の消費者教育推進事業として、幼・小・中・高と子供の発達段階に応じた消費者教育を実施してまいります。さらに障がい者の消費者被害を防止するための消費者教育を実施したいと考えております。また、全国を牽引するエシカル消費徳島モデルの推進のため、食品ロス削減とくしまモデル推進事業や、東京オリパラ「エシカル農産物」おもてなしプロモーション事業を実施したいと考えております。

次に、国際交流を通じた世界への発信・展開のため、全国に先駆け！未来につなぐ消費者行政・消費者教育事業としまして、徳島版国際連携ネットワークを構築し、MICE業務等を進めるための、国際フォーラムを開催したいと考えております。

次に、3番目としまして、消費者庁新未来創造戦略本部を強力にアシストするため、消費者行政プラットホームの活用促進に努めるとともに、交通アクセスの改善に向けた取組を進めてまいります。

更に、戦略本部は働き方改革の拠点としても、位置づけられることとなっておりますので、5G、Society5.0を見据えた働き方改革の更なる推進としまして、5G遠隔診療・遠隔診断事業や地域イノベーション集積拠点創出事業を進めて参りたいと考えております。

これらの事業を強力に推し進めることで、世界の未来を変える消費者行政・消費者教育を徳島から実現したいと考えております。そして消費者庁新未来創造戦略本部と連携し、新たな人の流れを創出するとともに、日本の新たな未来の創出を目指して参りたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、来年度の予算を説明させていただきました。

### 【岡田会長】

はい、ありがとうございました。

続きまして、最後、次第4でございますが、ここでは、消費者庁等移転推進協議会の活動について、議題を上程させていただいております。

平成30年2月に協議会を開催した際、当協議会としての行動宣言を採択したところではありますが、消費者庁新未来創造戦略本部が来年度に開設されることを受け、この動きに平行した継続的な支援を行っていくため、新たな行動宣言の採択を提案したいと考えております。お手元に資料3とその案を表示してございますので、これより私から読み上げさせていただきます。

(行動宣言読み上げ)

以上、行動宣言の案でございます。この案につきまして、ここで採択を皆様をお願いしたいと思うんですけれども、新たな行動宣言として、今の案を採択しても宜しゅうございますでしょうか。

(会場より、「異議なし」の声)

はい、有難うございます。それでは、この行動宣言を新しい宣言として採択させていただきます。

本日の議題については以上でございますけれども、冒頭申し上げました通り、これまでの内容について、せっかくの機会でございます。何かご意見ご質問ある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、ここで飯泉知事からご挨拶をいただく予定でございましたが、知事は今日、全国知事会長として急遽上京とのことですので、後藤田副知事より、一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

#### 【後藤田副知事】

副知事の後藤田でございます。どうかよろしくお願いたします。

会長から話がありましたように、飯泉知事が急遽東京出張ということで、私が代理で出席をさせていただきます。私の方から一言ご挨拶をさせていただきます。まず、岡田会長はじめ委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中にも関わらず、出席いただきましたこと、それから、本日の議事進行にご協力いただきましたことを、この場をお借りして厚くお礼申し上げます。また、皆様方、平素より本県の消費者教育、消費者行政の取組について格別のご支援、ご協力を賜っておりますことを、この場を借りて厚くお礼を申し上げます。本当に有難うございます。

さて、消費者行政新未来創造オフィスが平成29年の7月に開設をされまして、およそ2年半が経過したところでございます。ここにお集まりの皆様方から様々なご協力ご支援をいただきながら、これまで消費者教育の推進をはじめとして、エンカル消費の普及でありますとか、消費者志向経営の推進等さまざまな取組、全国に先駆けた多くのプロジェクトに取り組みますとともに、我が国初の開催となりました、G20 消費者政策国際会合も成功に導いてきたところでございます。そして、いよいよ、来年度消費者庁の本庁機能であります、新未来創造戦略本部が80名規模で開設されることになりまして、先ほど林田参事官からもご説明がございましたが、この戦略本部に引き継ぎまして、先駆的なモデルプロジェクトが展開されるということに加えまして、国際消費者政策研究センターも設置が決定されたということでございます。

戦略本部のカウンターパートの役割を担う本県といたしましては、新次元の消費者行政、消費者教育の浸透、定着を図るとともに、なお一層の全国の模範となるモデルプロジェクトを推進して参りたいと思っております。更に、これまで培ってきた経緯を踏まえまして、世界に向けて、情報発信と国際連携の強化を図り、著名な有識者やインフルエンサーを集めた、徳島ならではの国際連携ネットワークを構築しまして、本年秋には本県で、国際会議の開催を予定しているところでございます。今後とも消費者庁と力を合わせまして、ここ徳島から、世界の未来を変える消費者政策を発信するとの気概を持ちまして、全力で取り組んで参る所存でございますので、どうか委員の皆様方に置かれましては、尚一層引き続きまして、ご支援ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。本日はありがとうございました。

#### 【岡田会長】

副知事、どうもありがとうございました。以上で本日の予定は、すべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして本当にありがとうございました。閉会にあたりまして、私の方から一言だけご挨拶申し上げます。

来年度からいよいよ開設となります、消費者庁新未来創造戦略本部では、消費者行政新未来創造オフィスから生まれた大きな成果やノウハウを活かし、消費者政策の研究拠点として、更には新たな国際業務の拠点として、大きな成果が徳島から生まれ、そして全国へと広がることを期待しております。これまでオフィスで行われて参りました多くの取組については、委員各位からも様々なご支援ご協力をいただいたところであり、会長として改めてお礼を申し上げます。ありがとうございました。今後は先ほど採択いただきました新たな行動宣言に基づきまして、戦略本部で生み出される成果がより大きなものとなるよう引き続き支援すると共に、昨年9月に行われましたG20 消費者政策国際会合のレガシーとして、本県における新次元の消費者行

政・消費者教育を推進し、持続可能な社会の構築を図って行けるよう、引き続き皆様のご理解ご協力をいただけますよう、よろしく願いいたします。

それではここで、私からマイクを事務局へ返したいと思います。

**【事務局】**

岡田会長、ありがとうございました。

それではこれを持ちまして、令和元年度第2回消費者庁等移転推進協議会を終了いたします。委員の皆様、本日はどうもありがとうございました。

以上